

障害者グループホーム
「こもれびの郷」
入居者募集要項



社会福祉法人

えんじゅ
文京 槐 の会

障害者グループホーム「こもれびの郷」

入居者募集について

目 次

1. はじめに	2
2. 施設概要	
(1) 施設名 (2) 所在地 (3) 施設概略	
3. 併設事業	
4. 事業内容及び運営	
(1) 実施事業 (2) 事業運営主体 (3) 事業開始日	
(4) 運営方針	3
「こもれびの郷」平面図	
(5) サービス内容 (6) 職員配置	4
(7) 月額入居者負担金(予定)	5
(8) 個人で用意していただくもの (9) バックアップ施設	
(10) 権利擁護 (11) 事業の透明性の確保	
5. 申し込みについて	
(1) 募集内容 (2) 対象者 (3) 募集期間	
(4) 入居説明会及び資料配布場所	6
(5) 申し込み方法 (6) 個別相談 (7) 問い合わせ先	

【資料等】

- 別紙1 入居申込書
- 別紙2 入居希望者基本調査票
- 別紙3 入居希望者調査票1
- 別紙4 入居希望者調査票2
- 文京区が保有する個人情報利用に関する同意書

1. はじめに

当法人では、現在、向丘二丁目に建設中の本部建物が令和9年春に完成する予定です。この施設の3階部分に障害者グループホーム「こもれびの郷」を新設いたします。これに伴い、入居者の募集を開始します。

木々の間から差し込む「こもれび」には、穏やかさ、温かさ、安心感といったイメージがあります。お一人お一人が自分のペースで過ごしながらか、必要なときにはそっと支えてもらえるような、安心して過ごせる居場所を表しています。その思いを大切にしながら運営に取り組んでまいります。

本施設では、主に知的障害のある方（おおむね愛の手帳3～4度程度）を対象とした5名定員のユニットを2つ設けております。施設概要、事業内容、入居条件、必要経費、入居申し込み手続き等につきましては、以下に記載しておりますので、ご覧のうえご検討くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

2. 施設概要

- (1) 施設名 障害者グループホーム「こもれびの郷」
- (2) 所在地 東京都文京区向丘二丁目5番7号
(東京メトロ南北線東大前駅より徒歩5分、
都営バス本郷追分バス停より徒歩5分)
- (3) 施設概略
 - ① 構造：地下1階(鉄筋コンクリート造)・地上3階建て(鉄骨造)の3階部分
(全施設延べ床面積 1305.7㎡の内、321.17㎡)
 - ② 規模：《ユニット1(女性)》居室5室(約10㎡〈収納・洗面台を含む〉)、
LDK(24.56㎡)、浴室、トイレ3、世話人室、洗面コーナー、
《ユニット2(男性)》居室5室(約10㎡(収納・洗面台を含む))、
LDK(24.43㎡)、浴室、トイレ3(小便器1を含む)、
世話人室、洗面室
 - ③ 付帯設備：エレベーター、消防設備(自動火災報知設備、火災通報装置、
スプリンクラー)、業務放送設備、非常用照明、避難口誘導灯、
テレビ、ダイニングテーブル、冷蔵庫、電子レンジ、食洗器等

3. 併設事業

は〜と・ピア(生活介護、定員40名)、ぱれっと(地域活動支援センター、定員10名)、
文京藤の木荘(短期保護、定員4名)(体験の機会・場、定員1名)、あくせす(相談支援)、
くっしょん(居宅介護、移動支援)

4. 事業内容及び運営

- (1) 実施事業：共同生活援助(介護サービス包括型)
- (2) 事業運営主体：社会福祉法人 文京槐の会
- (3) 事業開始日：令和9年7月1日(予定)

(4) 運営方針：

① 基本理念

知的障害のある方が、地域社会の一員として尊重され、安心・安全に暮らしながら、自分らしい生活を実現できるよう支援する。

② 個別支援の充実

利用者の意思と人格を尊重し、個々のニーズや特性に応じた支援計画を策定・実施する。日常生活の自立を促進し、自己決定を支える。

③ 地域との共生

地域住民や関係機関との連携を図り、開かれた施設運営を行う。地域行事やボランティア活動への参加を通じて、地域社会とのつながりを深める。

④ 安心・安全な生活環境の確保

バリアフリーや防災対策を含めた安全な住環境を整備し、健康管理や緊急時対応体制を確立することで、安心して暮らせる環境を提供する。

⑤ 職員の専門性向上とチーム支援

支援の質を高めるため、職員の研修やスーパービジョンを継続的に実施し、チームとしての支援力を強化する。

⑥ 権利擁護と虐待防止

利用者の人権を尊重し、虐待の未然防止と早期発見・対応に努める。本人の声に耳を傾け、安心して生活できる環境を守る。

⑦ 持続可能な運営

限られた資源を有効に活用し、法令遵守と適正な会計管理を徹底することで、持続可能な運営体制を構築する。

「こもれびの郷」平面図



(5) サービス内容：

- ① 個別支援計画の作成、日常生活に関する相談
 - 利用者、ご家族、後見人等との面談を実施し、個別支援計画を作成します。いつでも相互に相談ができる体制を整え、安心して生活できる環境づくりを進めます。
 - 個別相談や定期的なモニタリングを行い、利用者・ご家族からの要望や意見を積極的に伺い、真摯に対応してまいります。法人内での人材育成にも取り組み、サービスの質の向上につなげていきます。
- ② 食事の提供や掃除・洗濯など家事援助
 - 栄養バランスに配慮した食事を提供します。
 - 掃除・洗濯については、必要に応じて支援を行います。
- ③ 健康管理・金銭管理の援助
 - 毎日バイタルチェックを行い、健康状態を把握します。
 - 生活介護事業所「は〜と・ピア2」のバックアップ体制のもと、看護師が定期的に巡回し、入居者の健康状態を確認します。
- ④ 家賃・食費・光熱水費・日用品費の徴収と金銭管理
 - 家賃・食費・光熱水費・日用品費の徴収を行い、必要に応じて金銭管理の支援を行います。
- ⑤ 余暇活動の支援
 - 地域との交流を深めるため、イベント情報を提供します。
 - 一人での参加が難しい場合は、移動支援ヘルパーの手配をサポートします。
- ⑥ 緊急時の対応
 - 日常の安全確保および緊急時対応に関するマニュアルを整備し、定期的に確認することで安全意識の向上に努めます
 - 入居者が急病や怪我などで通所先や職場に行けなくなった場合、または通所先で体調不良となった場合に対応できる体制を整えます。
- ⑦ 日中活動の場との連絡・調整
 - 入居者が安定した生活を送れるよう、日中に通っている職場や施設等と、連絡ノート・電話・メール等を活用して密に連絡・調整を行います。
- ⑧ 夜間における支援
 - 夜間支援従事者を配置し、安心して過ごせる体制を確保します。

(6) 職員配置：

- 管 理 者：1名（陽だまりの郷、は〜と・ピア2と兼務）
職員や業務などの管理を一元的におこないます。
- サービス管理責任者：1名（陽だまりの郷と兼務）
個別支援計画の作成や職員に対する技術指導など、サービス内容の管理等をおこないます。
- 世 話 人：常時2名、法人内事業所と兼務
午後3時から翌日午前10時45分
食事の提供、健康管理、金銭管理など、日常生活に必要な相

談や援助をおこないます。

生活支援員：必要に応じて食事や入浴等の介護などをおこないます。

夜間支援従事者：夜間に、見守り・介助・緊急対応を行います。（世話人兼務）

(7) 月額入居者負担金（予定）

家賃：30,000円程度

食材料費：朝食一食400円、夕食一食600円

光熱水費：月額12,000円

日用品費：月額5,000円

リース代：500円（防災カーテン）

その他：99円（口座引落手数料）

※食材料費、光熱水費、日用品費の精算は3か月ごとに行います。

※電気代は居室ごとの計量値に、共有部分の計量値を按分したものを加える
こととします。

(8) 個人で用意していただくもの

寝具一式（ベッド、布団一式）、衣類、タオル類、洗面用具一式、

【必要に応じて】冷蔵庫、テレビ、趣味のもの等

(9) バックアップ施設

社会福祉法人 文京槐の会 生活介護事業所 は〜と・ピア2

(10) 権利擁護

入居者には、自己選択や意思決定を尊重した運営をしてまいります。自己選択にあたって、必要な社会的体験がなかったり、選択肢が示されなかったりすることがないように、十分な情報を含む判断材料を提供してまいります。意思決定についても、支援の必要性が軽視されたり、本人が決めたことだからと、責任転嫁などをされたりしないよう、本人の意思を尊重しながら支援者等との相互主体の考え方や、関係者等との共同決定の手法等も検討しながら支援を実施していきます。

苦情解決の仕組みや相談相手等は写真や図を使って、分かりやすく説明します。

(11) 事業の透明性の確保

3年に1度、東京都より認可取得している社会福祉事業に対する第三者評価者からの利用者への聞き取り、経営層の評価を実施します。それ以外の年は、地域連携推進会議（地域の関係者が参加し、事業所の運営状況を確認し、意見を交わす仕組み）を開催し、事業の透明性を確保します。また、年度毎の収支決算状況、事業報告等についても、ホームページ等を通じ開示します。

5. 申し込みについて

(1) 募集内容：知的障害者10名

(2) 対象者：文京区在住の方、援護の実施機関が文京区の方

(3) 募集期間：令和8年11月9日（月）～令和9年1月29日（金）

但し、土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時

(4) 入居説明会及び資料配布場所

① 入居説明会 令和8年11月6日（金）1回目午後1時～2時30分

2回目午後6時～7時30分

障害者会館 会議室 A・B（文京シビックセンター3階）

- ② 資料配布場所
- (1) 陽だまりの郷 文京区小石川四丁目4番5号
TEL 03-6801-8571
 - (2) は〜と・ピア 文京区大塚四丁目21番8号
TEL 03-3943-4300
 - (3) 文京区福祉部障害福祉課知的障害者支援係
文京区春日一丁目16番21号
TEL：03-5803-1214

(5) 申し込み方法：

以下の申込書類一式に必要事項を記入して、郵送または持参してください。

- ① 申込書類一式
- (ア) 入居申込書（別紙1）
 - (イ) こもれびの郷入居希望者基本調査票（別紙2）
 - (ウ) こもれびの郷入居希望者調査票1（別紙3）
 - (エ) こもれびの郷入居希望者調査票2（別紙4）
 - (オ) 文京区が保有する個人情報利用に関する同意書

- ② 提出先 陽だまりの郷
- 〒112-0002 文京区小石川四丁目4番5号
TEL 03-6801-8571

(6) 個別相談

入居に関する個別相談は、入居説明会以後、随時お受けいたします。

(7) 問い合わせ先

陽だまりの郷（松下、市川、北原）
E-mail：kmrb.enj@gmail.com
TEL：03-6801-8571
FAX：03-6801-8581